

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
	/						
起 案 日	令和6年6月11日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和6年6月13日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議 第240号			公 開		非公開理由	
分類番号	04-02- 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04-05						
委員会名	教 育 民 生 常 任 委 員 会			会議年月日	令和6年5月24日（金）		
				会議時間	9時59分～13時53分		
出席委員	委 員 長 谷 田 道 子						
	副 委 員 長 前 田 和 哉						
	委 員 山 崎 司						
	委 員 松 浦 伸						
	委 員 川 渕 誠 司			欠席委員			
	委 員 川 村 真 生						
その他	委 員 外 議 員 上 岡 真 一						
	委 員 外 議 員 山 下 幸 子						
	委 員 外 議 員 澤 良 宜 由 美						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長 原 憲 一			総務係長 土 居 和 博			
	事務局長補佐 岡 村 む つ み						
記 録							
令和6年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「令和6年度主要事業概要について」関係各課から説明を受け、調査を行った。

●まず、環境生活課から説明を受け調査を行った。

【説明：山本環境生活課長】

ごみ減量化対策事業（主要事業概要 P27）

令和4年4月に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、1人1日あたりの家庭系のごみ排出量を令和13年度までに82グラム削減する目標を掲げている。目標達成に向け、市民に理解し易い内容で啓発を進めていく。また、昨年度に市内約140地区の資源物ステーションを、巡回し、区長や家庭ごみ減量推進員から聞き取った内容に対する取組を考えていく。

衛生センター中村及び西土佐クリーンセンターし尿汚泥資源再生事業（主要事業概要 P28）

し尿の汚泥化に向けた成分検査を実施し、堆肥化に問題ないとの結果となった。備品購入の入札も完了しており、9月頃から堆肥化委託及び運搬委託の業務開始を見込んでいる。

環境・地球温暖化対策事業（主要事業概要 P28～29）

住宅用太陽光発電システム等設置費補助において、県の補助金を活用し、補助対象に蓄電池を加えたところ、既に予算枠を超える申請があり、今後の需要を見込み、6月補正予算を計上予定。

省エネ家電製品等買替促進事業（主要事業概要 P29）

5月25日より申請の受け付けを開始する。5月25日と26日の2日間は多数の申請が見込まれることから、本庁舎1階ロビーに特設窓口を設置する。

飼い主のいない猫の不好手術推進事業（主要事業概要 P31）

猫1頭につき上限5,000円、60件分で30万円の予算を計上しているが、現在6頭の申請に留まっている。制度と捕獲機の貸出をあわせて周知していく。

【質疑：松浦委員】

ごみ減量化対策事業における、一般廃棄物の減量目標達成に向けた新たな取組はあるのか。

【答弁：山本環境生活課長】

市民の方への地道な周知啓発しかないと考えている。目標をイメージし易い効果的な周知と、イベント等に出向いての直接的な周知啓発を進めていく。

【質疑：松浦議員】

他の自治体のごみの分別一覧表は非常に細分化されている。

自治体を跨いだ転居時に、転入先又は転出先よりも分別が容易な四万十市でゴミを出す、といった状況があると聞く。

区長や住民との同意形成が必要だが、ゴミの減量のため、分別の細分化を考慮してはどうか。

【答弁：山本環境生活課長】

現在は、住民の負担を考慮し、資源物を20分類に細分化して対応している。

転居時のゴミについては考慮してなかったため、対策を考えたい。

【質疑：松浦議員】

し尿汚泥資源再生事業において作られた堆肥は四万十市で販売されるのか。

【答弁：山本環境生活課長】

堆肥化は、高知市土佐山の専門業者への委託を見込んでおり、全ての堆肥が四万十市で販売されることはないと考えている。

当事業を進めながら、委託先と堆肥の流通についても協議していきたい。

●次に、子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：中脇子育て支援課長】

具同保育所移転改築事業（主要事業概要 P32）

令和6年度当初予算へ建築工事、工事監理業務、現保育所解体工事、園庭・駐車場整備工事として10億円超える額を計上している。これまでの説明のとおり、保育所の改修工事は令和6年度中の完了を見込んでいるが、園庭・駐車場整備は翌年度に持ち越される見込みであり、予算についても繰り越される見込み。

乳幼児及び児童医療費助成事業（主要事業概要 P33）

子どもの医療費助成に関して、令和6年10月より対象年齢を高校生年代まで拡大する。現行の中学

生までの助成により、受給者数 3,571 人、医療費助成額 9,534 万 4,000 円を見込んでいるが、10 月からの対象年齢拡大により、医療費の支払いが発生する 12 月からの 4 ヶ月間で新たに受給者数 774 人、医療費助成額 530 万円が見込まれている。

事業費の内訳として、報酬、職員手当、旅費、需用費、役務費、備品購入費があるが、扶助費が大部分を占めており、本年度事業費 1 億 702 万円のうち、1 億 64 万 4,000 円が扶助費として計上されている。

児童手当の拡充（主要事業概要 P34）

現在、国会等において法令等の審議を行っており、10 月からの制度拡充が見込まれている。

児童手当の拡充に伴い、所得制限の撤廃、支給対象年齢を高校生年代まで延長、多子加算の拡大、支給期月の見直し、といった 4 点の制度改正が行われる。

多子加算の拡大により、これまで 3 歳未満及び中学生以上の第 3 子以降への加算が無かったものが、高校生までの全ての世代の第 3 子以降に適用し、加算額を 1 万 5,000 円から 3 万円へ増額する。

また、支給期月を年 3 回から年 6 回に見直し、2 か月に 1 回支給として、子育て家庭の家計支援を図っていく。10 月以降の拡充後、支給対象児童 3,560 人、月額 4,865 万円の支給を見込んでいる。

児童手当の拡充にあたっては、システム改修等に関する補正予算の計上を予定している。

こども計画の策定（主要事業概要 P35）

子ども、子育てに関連する複数の計画を包含するこども計画を策定する。令和 7 年度からの施行に向け、ニーズ調査等の分析、こどもの意見聴取、関係団体等ヒアリング、現状の分析と課題の整理及び目標量の設定、計画書及び概要版の作成といった策定作業を行うこととしている。

計画策定関連予算 542 万 1,000 円のうち 506 万円が委託費となっており、策定業務の外部委託に向けた事務を進めている。

計画策定にあたり実施したニーズ調査の速報値として、本市における子育て環境や支援への満足度は、前回の平成 30 年度調査と比較して、肯定的評価が増加、否定的評価が減少との結果が出ており、今後も子育て支援策の充実に取り組んでいきたい。

※質疑なく終了

●次に、健康推進課から説明を受け、調査を行った。

【説明：竹本健康推進課長】

健康管理システム標準化共通化対応（主要事業概要 P36）

自治体 DX 推進計画において、国が定める 20 業務で利用する情報管理システムを、標準仕様に準拠したシステムへ移行をするもの。

健康推進課所管業務では、検診業務、母子保健業務、予防接種業務などが対象となり、健康管理システムの改修を行う。事業費として、総事業費 2,899 万 8,000 円を予算計上しているが、その内、更新作業委託料 2,147 万 2,000 円は、国のデジタル基盤改革支援補助金を活用する。

後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（主要事業概要 P37）

健康寿命の延伸、医療費介護給付の抑制、高知県後期高齢者医療費制度の安定を目的に、後期高齢者に対する健康診査、生活習慣病の重症化予防などの保健事業と、フレイル予防や健康福祉委員会への支援などの介護予防に関する取組を一体的に実施する。

事業の実施体制として、事業全体のコーディネーターや企画調整、分析を行う保健師を健康推進課に配置する。保健師は、高知県後期高齢者医療広域連合から委託を受ける形で配置され、総事業費 980 万円は、全て後期高齢者医療広域連合からの委託料を財源とする。

【質疑：谷田委員長】

システム標準化にあたり、本市独自の事業や取組は標準化に対応しているのか。

【答弁：竹本健康推進課長】

昨年度、フィットギャップによる手法で、システム標準化への対応について精査を行った結果、本市独自の事業、取組についても、システム改修により対応可能となった。

●次に、高齢者支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：武内高齢者支援課長】

あったかふれあいセンター事業（主要事業概要 P38）

あったかふれあいセンターは、地域福祉の拠点として、既存の福祉制度の枠組みを超えて、制度、サービスの隙間を埋める役割を担っており、令和5年4月1日現在で、県内31市町村に55の拠点がある。本市においては、中村地域にアルメリア、愛ハピネスの2か所、西土佐地域においては、いちの郷で事業を実施している。

介護職員初任者研修事業（主要事業概要 P39）

超高齢社会を迎え、現役世代の減少、介護ニーズの高度化、多様化に伴う介護人材の不足に対応するため、市が介護職員初任者研修を実施し、訪問介護員や通所・施設系介護職員として従事可能な有資格者を増やすことで、介護人材の確保及び介護サービスの充実を図る。

健康・福祉地域推進事業（主要事業概要 P40）

市と地域が協働し、高齢化や人口減少が進行する社会を、地域全体で支えるため、市内各地区において、健康福祉に関する事業に取り組んでいる。

実施地区数は、平成30年度の121地区をピークに減少傾向にあり、令和5年度末の実施地区数は107地区となっている。

【質疑：谷田委員長】

実績報告書類の保存期間を5年間で指導しているが、実施者の高齢化もあり、書類の保存・管理が負担であるとの意見を聞く。補助金に関する事情もあると思うが、実施者の負担軽減について考えを聞きたい。

【答弁：武内高齢者支援課長】

本事業は、国と県の交付金を財源としており、会計検査等の対象となる。

そのため、事業の委託を受けている地区については、引き続き書類の5年間保存をお願いしたい。

実施者の負担軽減については、令和6年4月1日付けで要綱の改正を行い、提出書類の簡素化、書類作成への支援により、負担の軽減を図っている。

●次に、上下水道課から説明を受け、調査を行った。

【説明：池田上下水道課長】

浄化槽設置整備事業（主要事業概要 P73）

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な、生活環境への改善を図るため、

令和3年度に策定した循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和4年度から令和8年度までの5か年計画を立て、浄化槽の整備を図っていく。

本年度は、浄化槽設置補助金として3,000万円を予算計上しており、合併浄化槽設置1か所当たり30万円で計100基分の補助を見込んでいる。また、単独浄化槽を撤去し、合併浄化槽を設置する住居を対象とした上乗せ補助を72万円予算計上しており、1か所当たり9万円の上乗せ補助を計8基分見込んでいる。

※質疑なく終了

●次に、市民病院事務局から説明を受け、調査を行った。

【説明：金子市民病院事務局長】

病院事業健全化（主要事業概要 P74）

病院事業会計の令和6年度の収支見通しとして、常勤医師9名、1日平均の入院患者数49人、外来患者数170人を見込み、中医学分を除いた経常収益及び経常費用の差引きで、9,854万6,000円の純損失が見込まれており、大変厳しい経営状況が続いている。

令和5年3月には、令和6年度から令和9年度の4年間を計画期間とする市民病院経営健全化計画を策定し、病院事業健全化に取り組んでいる。その取組の一環として、毎月、経営改善委員会を開催し、経営改善に向けた協議を進めている。

四万十市立市民病院MRI更新（主要事業概要 P75）

導入から14年が経過したMRIの保守期間が令和7年3月末に満了を迎え、今後の修理対応が困難となることを鑑みて、これを更新する。

幡多地域において、MRIを設置している医療機関が少なく、当病院での診療に加え、近隣医療機関との共同利用を進めていくことで、地域医療への貢献にもつながるものと考えている。

総事業費として1億3,750万円を予算計上しており、財源は、公営企業債を1億3,470万円、国民

健康保険特別調整交付金を 275 万円、一般財源から 5 万円となっている。

【質疑：川淵委員】

看護師の給与が、民間病院に比べて低いと聞いている。民間病院の約何割といった具体的な数値は把握しているか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

給与額について、民間病院との具体的な比較結果は把握していない。

初任給は民間病院の方が高いと思われるが、昇給等により、勤続年数によって、給与額が逆転する場合もあると思われる。そういった点含めて確認していきたい。

【意見：川淵委員】

給与は、職員の労働意欲に大きく影響する。初任給、勤続年数による昇給などを考慮した具体的な数値データを示していただきたい。

【質疑：川村委員】

経営改善委員会を毎月開催しているとのことだが、どのような内容を協議しているのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

経営改善委員会は、院長、総看護長、看護部、検査技師、レントゲン技師、リハビリ等の各部署長に加えて事務局が出席し、入院患者数、外来患者数の月々の状況、それから、外来、入院の収入の状況など、前年度などの実績と比較しながら、情報の共有を図っている。

5月22日に開催した改善委員会では、令和6年度の具体的なアクションプランの策定に向けて、各部署へのヒアリング結果を集約していくことを話した。

その他に、収入に繋がる診療報酬の加算について、各部署における算定状況の共有と、加算取得による収益増について検討している。

【質疑：前田委員】

経営改善は中々難しいと理解している。

平成25年度に資金ショートを防ぐため、一般会計からの借入れ、職員の給与カットなどが行われたが、近いうちに同様のことが起こる可能性はあるのか。今後の見通しをお願いしたい。

【答弁：金子市民病院事務局長】

9月定例会において報告することとなるが、令和5年度決算も多額の純損失が見込まれており、大変厳しい状況となっている。

運営資金は、銀行からの一時借入金などに頼っている状況であり、経営改善を図り、赤字の圧縮を目指していくが、一般会計からの支援の必要性を考えざるを得ない状況となる可能性がある。

そうならないように、病院の経営改善にしっかりと取り組んでいく。

●次に、福祉事務所から説明を受け、調査を行った。

【説明：渡辺福祉事務所長】

重層的支援体制整備事業（主要事業概要 P76、P77）

地域のつながりや支え合いの力が低下し、個人や世帯が抱える複雑化したリスクに対応するため、既存の支援が対象とする分野をまたいだ支援機関同士の連携を強化し、複雑化した課題を抱える当事者やその家族への支援体制の整備を推進することで、地域における包括的な支援体制の構築を推進していく。

抱える課題や背景、本人の困り感の有無などによって、様々なアプローチが想定されるが、複雑化した課題で、分野をまたぐ支援を必要とする場合、多機関協働事業により、本人の同意を得た上で、重層的支援会議を開催し、支援プランを作成していく。本人の同意が得られない場合、今後事態の悪化が見込まれると判断されれば、本人に同意を得ることなく、関係機関による情報共有の上、支援会議を開催することが可能となっている。

令和6年度に重層的支援体制をスタートするにあたり、福祉事務所における新規事業として、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、包括的相談支援事業の中の基幹相談支援センターと生活困窮者支援等のための地域づくり事業となります。

【質疑：川淵委員】

生活困窮者支援等のための地域づくり事業は、具体的にどのような内容か。

【答弁：渡辺福祉事務所長】

社会福祉協議会への業務委託により実施されるものであり、座談会などの開催を通じ、地域住民自

らが地域のニーズ、生活課題を把握し、その課題に対する地域の取組、活動を下支え、後押すものとなる。

●次に、西土佐診療所事務局から説明を受け、調査を行った。

【説明：稲田西土佐診療所事務局長】

医療機器購入事業（主要事業概要 P82）

回診用 X線撮影装置、いわゆるポータブルレントゲン装置について、購入から 27 年が経過し、経年劣化による不具合から、患者の診療に支障を来していることから、これを更新する。

財源として、事業費の 2 分の 1 にあたる 209 万円に県補助金を充て、病院事業債と過疎債を各 100 万円、一般財源から 9 万円となっている。

消火設備整備事業（主要事業概要 P83）

西土佐診療所における火災発生時の初期消火と避難時間確保のため、令和 5 年度に設計したスプリンクラー設置工事を施工する。

スプリンクラー設置にあたり、当該診療所が入る西土佐総合保健施設内にある西土佐保健分室の会議室についても同様に設置を行う。

全体の事業費は 7,181 万 3,000 円となっており、内訳として県補助金が 2,122 万 5,000 円、病院事業債が 1,920 万円、過疎債が 3,130 万円、一般財源が 8 万 8,000 円となっている。

【質疑：松浦委員】

ポータブルレントゲン装置の耐用年数は何年か。

【答弁：稲田西土佐診療所事務局長】

耐用年数は 4 年と聞いている。

【質疑：松浦委員】

この機器の使用頻度は年間どのくらいか。

【答弁：稲田西土佐診療所事務局長】

正確な使用頻度は集計していないが、購入当時は自力で歩行可能な入院患者が多く、使用頻度は少なかったと思われるが、近年は自分で歩行出来ない入院患者の割合が増加しており、ポータブルレントゲン装置の使用が必要なケースが増えている。

しかし、機器が古く、正確な診断ができないことから、ストレッチャー、車椅子などで、CT レントゲン室まで移動して診断している。

●次に、学校教育課から説明を受け、調査を行った。

【説明：岡本学校教育課長】

東山小学校校舎改築事業（主要事業概要 P84）

本校舎の改築工事を今年度から令和 7 年度にかけて行い、屋内運動場については、令和 6 年 11 月から令和 7 年 7 月にかけて、長寿命化工事を計画している。

屋内運動場は、設計費のみ予算計上しており、工事費及び監理費については、令和 6 年 9 月議会において補正予算を計上する。

学力向上事業（主要事業概要 P85、P86）

学校力・授業力向上を図るため、各学校に対して研究指定を行い、年度末に研究結果の発表を行うこととしている。

教育委員会に外国語活動支援員を 1 名配置し、英語教諭や ALT との連携による授業改善、授業外での実践的な英会話の企画、実施を通じて、令和 5 年度全国学力学習状況調査において、全国平均を下回った英語力の向上を図る。

辞書活用学習推進として、小学校 3 年生と中学校 1 年生を対象に辞書を配付しているが、今年度から、中学 1 年生への配布を、タブレット端末で活用できる英和・和英辞書アプリの提供とした。

放課後等学習支援、特別支援教育支援員配置、学校図書館支援員配置については、昨年度に引き続き取り組んでいく。

ICT 活用教育推進のため、今年度から指導者用デジタル教科書が導入され、動画機能を駆使した授業、文字の拡大、内容の転写に係る教員の負担軽減など、様々な効果が期待されている。

スクールミールなかむらみなみ設備更新（主要事業概要 P87）

令和 2 年度に策定した学校給食センター施設機器更新計画に基づき、老朽化した設備を順次、修繕

している。今年度は、食器類洗浄機や電気フライヤーといった厨房機器設備の更新を予定しており、契約金額は6,913万5,000円となっている。

【質疑：川淵委員】

全国的、県下的に教員不足の話聞くが、今年度、本市の全学校においては教員が定数どおり配置されているのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

資料を持ち合わせていないため、後ほど報告させていただく。

【質疑：前田委員】

小学3年生への国語辞典配付を冊子の辞書とした理由は。

【答弁：岡本学校教育課長】

小学校3年生については、調べ学習を通じて辞書に慣れてもらう意図で紙の辞典を配付した。

●次に、生涯学習課から説明を受け、調査を行った。

【説明：戸田生涯学習課長】

市史編さん事業（主要事業概要 P88）

四万十市の自然・歴史・文化等を整理し、取りまとめた図書を刊行し、市の文化の共有促進、市の歴史的、文化的特性の説明根拠として活用するため、9年かけて市史を編さん、刊行する。

編さん、刊行にあたり、市民や市内の歴史研究団体等と連携した資料の収集、専門家による委員会を設置し、原稿の執筆と編集を行っていく。

今年度は、市史編さんに関わる人員の調整と選出、調査体制の整備、基礎資料調査の実施を予定しており、事業費は573万円を予定している。

宿毛市総合運動公園陸上競技場改修補助（主要事業概要 P89）

宿毛市総合運動公園陸上競技場の日本陸上競技連盟第3種公認継続のため、宿毛市が行う改修工事等の費用、令和7年度以降のランニングコストの一部を、県及び宿毛市以外の幡多5市町村が補助するもの。令和6年4月から12月にかけて、走路の改修、沈下の解消、全天候舗装、水濠改修等の改修工事、写真判定機の整備、公認検定員の派遣が予定されており、本市からは全事業費の約9.9%にあたる合計3,917万7,000円の補助を予定している。内訳は改修工事分として3,545万6,000円、備品購入等分として372万1,000円。

市民スポーツセンター屋上（底部分）防水工事（主要事業概要 P90）

本市の主要体育施設の一つである市民スポーツセンターについて、前回の屋上及び屋根の改修から15年以上が経過し、防水シートの劣化の進行とともに、体育館内の壁面に一部雨漏りが発生していることから、屋上底部分の防水工事として、抜本的な防水工事を行う。事業費は2,477万円を予算計上しているが、当該工事の一部が保険の適用対象であると見込まれており、工事の進捗とともに、保険の払戻し額を算定する予定である。

安並運動公園テニスコート照明LED化事業（主要事業概要 P91）

安並運動公園テニスコートについて、照明設備の老朽化と蛍光灯の生産終了といった社会背景から、合計48台の照明器具を更新、新設する。

コンクリートポール14本の新設と旧照明器具46台分の撤去を含めた事業費として、債務負担行為により3,168万円を計上し、令和6年度から10年間にわたり、月額26万4,000円のリース料を払う。

【質疑：前田委員】

宿毛市総合運動公園陸上競技場改修補助における水濠改修工事に県の補助がない理由は。

【答弁：戸田生涯学習課長】

水濠改修の必要性が表面化した時期が原因で、県は水濠の改修を含まない内容で補助要綱を策定し、市町村は当該改修を含む内容で補助要綱を策定した。

県の補助分については、要綱確定後の補助対象追加が不可であったため、市町村での協議の結果、水濠改修に係る約500万円は、宿毛市が半分、その他の5市町村が残りの半分を分割して負担することとなった。

●次に「下田小学校における放課後児童クラブの実施場所変更の経緯と現状について」子育て支援課から説明を受け調査を行った。

【説明：中脇子育て支援課長】

実施場所変更の経緯について

下田小学校はまっこ学級は、中学校との校舎共用により小学校舎内に空き教室が無く、他に適地が無いことから、当面の対応として下田地区防災活動拠点施設を使用していたが、令和6年4月からの中学校再編により、下田小学校内に空き教室ができる見通しが立ったため、防災拠点の機能回復と運営要綱に沿った事業実施の観点から、令和6年度から小学校舎内の空き教室での実施となった。

移転直前の令和6年3月に、現地保護者会から現在の場所での運営継続を求める申し入れがあったが、令和5年7月から保護者会及びPTAへの説明会、意見交換会を実施し、保護者に対する移転後の利用意向を確認したうえで事務を進めており、予定通り令和6年4月から移転した。

実施場所変更後の現状について

移転後の令和6年4月の利用実績は1日平均13.8人と、前年同月の1日平均8.9人から増加しており、保護者からは学校と同じ敷地内での実施に対して肯定的な意見が多く聞かれている。

運営体制についても現在3名体制で実施しているが、トラブルはなく、順調に運営できている。

旧下田中学校の利活用に関して、小学校の高台移転の方針が示されており、小学校が移転した場合、子ども教室も一緒に移転することとなる。

【質疑：川淵委員】

旧下田中学校の利活用検討会において、小学校の高台移転の方針が示されたが、移転まで約3年かかることが見込まれている。

高台移転先の体育館が整備され次第、子ども教室を先に高台へ移転させることは可能か。

【答弁：中脇子育て支援課長】

体育館が整備され次第、子ども教室を移転することは可能と思われる。しかし、子ども教室が小学校と同じ敷地内で利用可能であることの利便性を考慮すると、小学校と一緒に移転することが望ましいと考えている。

【意見：川淵委員】

この点について議論したいが、一般質問で問うこととする。

■次に、所管事項の報告について。

●まず、「四十万市放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童館運営業務の一括委託の進捗について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

特定非営利活動法人スマイルはたっここと委託契約を締結しており、委託期間は令和6年3月6日から令和9年3月31日までの約3年間、委託金額は3億2,000万円余りとなっている。

一括委託に伴う雇用環境の改善として、放課後児童クラブ従事者のうち、条件を満たす希望者全員の社会保険への加入、運用方法の統一化による有給休暇及び特別休暇の取得の促進、放課後子ども教室における支援員謝金の5%増額、児童館の非常勤職員へ有給休暇制度を導入を実施した。

今後は、運営体制の充実、入所手続きの統一化などに取り組んでいく。

【質疑：川淵委員】

放課後児童クラブの従事者のうち、希望者全員が社会保険に加入したということだが、放課後子ども教室の従事者は加入できないのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

放課後子ども教室の従事者については、制度上、雇用契約ではなく、謝金を支払うものとなっており、社会保険には加入できない。

放課後子ども教室の支援員への福利厚生改善として、源泉徴収の実施、健康診断を対象としたメニューを準備している。

【質疑：松浦委員】

一括委託により、利用料は統一されたのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

中村地域は一括委託前に利用料の統一を図っており、1か月当たり5,000円となっている。

【質疑：川村委員】

一括委託により、傷害保険の取扱いはどうなったのか。

【答弁：中脇子育て支援課長】

今回の委託契約の段階では、統一出来ていない。今後、統一していきたいと考えている。

- 続いて、「四万十市保育計画（第3期）の策定について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：中脇子育て支援課長】

現在、第2期計画を当初から2年間延長し運用しているが、今年度、第3期保育計画を策定する。現計画からの変更点として、

- ①計画期間を令和11年度までの5か年として、当該期間中の入所児童生徒を推計
- ②保育施設課の設置状況を令和6年4月1日現在に修正し、休所または閉所となっている施設を一覧表から削除
- ③事業内容を現在の取組内容と合致するように修正
- ④保育所等整備として、下田保育所移転等の今後の予定を記載

の4点が挙げられる。

①入所児童数推計の速報値は、令和6年4月時点580人が令和11年度に525人となり、現時点から約60人の減少が見込まれている。

また、4月1日時点の入所児童数において、休園等検討基準である10人を下回った保育所が、利岡保育所（9人）、中筋保育所（7人）の2か所あり、大用保育所（11人）、下田保育所（11人）、蕨岡保育所（14人）においても、入所児童数が減少している。これらの小規模な地区を中心に、各区長、利用保護者に対し、早期に情報提供を行い、意見を伺っていく。

計画策定に向けて、子ども・子育て会議を年3回実施し、外部の意見を伺っていく。

※質疑なく終了

— 小休 —

— 正会 —

- 続いて、「生活保護の決定誤りについて」福祉事務所から報告を受けた。

【説明：渡辺福祉事務所長】

生活保護決定誤りの概要

令和4年9月から令和6年3月において、対象者の世帯収入が国が定める最低生活基準を下回っていたにもかかわらず、生活保護を要さないものとして誤った決定を下していた。

生活保護決定誤りの経過

令和4年9月、対象者より高齢者施設の入所費用支払い困難を理由に、対象者から生活保護の申請書が提出される。1か月当たりの生活費月額に対して収入充当額が6万7,727円不足していたが、生活保護を要しないものと決定した。

令和4年10月、再度、生活保護の相談とあわせて申請書が提出される。境界層該当証明により、施設負担金を月額5万円に減額したが、最低生活費に対して収入充当額が3,277円不足していたが、生活保護を要しないものと決定した。

令和5年8月、境界層該当証明の更新手続のため、生活保護申請を受け付ける。前回申請時の取扱いを正しいものとして踏襲した結果、生活保護を要しないものと決定したが、該当者の境界層該当措置の更新内容に疑義が生じ、高齢者支援課と確認を行う中で決定誤りが明らかとなった。

決定誤りの背景

- ・施設の入所費用の積算誤り
- ・当時の所長以下、係員の生活保護制度に対する知識不足
- ・生活保護の要否を所内全員で協議しているが、担当者任せで十分な協議が行われていなかった
- ・境界層該当証明更新時に、昨年10月の取扱いが正しいものか疑うことなく踏襲した

決定誤り発覚後の対応

金銭管理者及び入所施設に対し謝罪と説明を行い、令和4年9月に遡及して生活保護の決定を行った。所内では、前任者等への聞き取りと市長への顛末書を提出するとともに、同様に保護の要否を誤った事案の有無を確認し、本件以外に同様の事案が無いことを確認した。

再発防止に関する取組として、境界層該当証明に係る判断にあたり、高齢者支援課からの提供資料をケース検討会資料に組み込み、必要経費の計上漏れの防止を図ることとした。

また、今回の決定誤りの経過を係員全員で共有し、法、制度に基づき適正に事務を執行していくこ

とを再確認した。

今後の見込み

生活保護を令和4年9月に遡及決定したことに伴い、後期高齢者医療保険料、介護保険料、施設負担金に変更され、算出された差額が本人に還付される予定。

本人の年金額が多いことから、生活保護の追加扶助は予定していない。

【質疑：川淵委員】

こういった事例は初めて聞いた。今回の事例と同様に保護の要否を誤った事案は無いとのことだが、過去の事案を全て調べたのか。

【答弁：渡辺福祉事務所長】

境界層該当証明は、生活保護を要する方が、他法を活用することで生活保護の必要が無くなる制度であり、私自身が福祉事務所の職員であった平成29年度までは適正に取り扱われていた。そのため、今回は平成30年度以後の全てのケースを確認した。

【質疑：前田委員】

今回の決定誤りにより、金銭管理者に対して大きな負担があったと聞いている。

一連の処理において、長期間にわたり、複数のミスがあったことを十分に反省し、同様のミスを繰り返さないようお願いしたい。

【答弁：渡辺福祉事務所長】

今回の件における金銭管理者が70代の方であり、複雑な事務手続きを要する境界層該当証明について、内容を十分に伝え切れてない点があった。今後は、後見人の選任などの選択肢の提示するなど、説明を尽くしていきたい。

— 休憩 —

— 再開 —

●ここで、「令和6年度主要事業概要について」の質疑に対して、学校教育課から補足説明を受けた。

【説明：岡本学校教育課長】

教員の配置に関する質問について、今年度は教員配置基準に定める定数どおりに配置をされていることを確認した。

●続いて、「第30回四万十川ウルトラマラソン開催について」、「女子ソフトボールリーグの開催について」生涯学習課より報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

第30回四万十川ウルトラマラソン開催について

令和6年4月26日に開催された、四万十川ウルトラマラソン実行委員会において、第30回大会を次の内容で開催することを決定した。

- ・開催日：令和6年10月20日（日）
- ・参加定員：100キロの部 1,600人、60キロの部 500人、合計 2,100人。
- ・参加費：100キロの部 2万円、60キロの部 1万5,000円
- ・参加受付：100キロの部 前日受付 安並スポーツセンター
60キロの部 前日受付 四万十町の十和体育館、当日受付 四万十町こいのぼり公園前
- ・スタート：100キロの部 蕨岡中学校を午前5時30分、60キロの部 こいのぼり公園を9時30分
- ・参加申込み期間：6月3日から6月30日まで（先着順）
- ・ボランティア募集期間：5月25日から6月21日まで（必要数：1,560人）

看護師は、救護ボランティアとしての参加から報酬を伴う出務へ変更

第30回大会における取組内容は次のとおり

- ・給水所での地元産品提供の再開
ツガニ汁、ぶしゅかんどリンク、アオサノリのみそ汁、いかだ羊羹などの提供を予定
- ・前夜祭の復活
会場である新ロイヤルホテル四万十とは別に地元産品を提供予定
- ・大会ゲストランナーの招致と陸上教室の開催

高知県にゆかりがあり、歌手活動とランナーを両立するインフルエンサーとして活動している大地穂さんをゲストランナーに招き、大会前日の陸上教室、前夜祭のゲスト、スタート前の応援メッセージなど、レース中の機運を盛り上げる取組への協力を依頼する

- ・ 四万十ヒノキへのイラストの描画、応援メッセージの作成

第25回大会以前における四万十川の石に代わり、市町で振興している四万十ヒノキの板を使用

女子ソフトボールリーグの開催について

日本ソフトボール協会 岡本友章専務理事の働きかけと、令和元年度四国一般男子ソフトボール大会をはじめとする、数々の大会の開催実績等が評価され、女子ソフトボールリーグである JD リーグの公式戦が、本市で初めて開催されることとなった。

女子ソフトボールのリーグ戦の開催は、高知県内で2度目となっており、参加チームのうち、トヨタレッドテリアーズに、本市蕨岡出身の下山絵里選手が所属している。

試合は令和6年9月7日、8日の2日間に四万十スタジアムで行われ、東西両地区から2チーム、合計4チームの対戦が予定されており、大会期間を通じて、選手、大会関係者等の滞在等に伴う、宿泊や、飲食等を中心とした市内経済の活性化と、本市のスポーツ振興等に効果が期待されている。

大会の主催は、公益財団法人日本ソフトボール協会と、一般財団法人日本ソフトボール機構となっており、本市は後援という形で関わっていく。

【質疑：松浦委員】

今回の試合の開催にあたり、市で観客動員等への取組は予定しているか。

また、観客の状況はどういった感じか。

【答弁：梶原生涯学習課長補佐兼スポーツ振興係長】

公式戦実施に係る観客動員のため、観戦が無料である子どもを始め、大人へのチケット販売について協力していく。

市の方で、西予市と松山市へ JD リーグの試合を視察したが、高知ファイティングドッグスの試合以上の盛り上がりを感じた。本市の試合においても同様の盛り上がりを期待している。

【質疑：松浦議員】

大会を開催する中で、ソフトボールの普及推進への取組につながっているのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

以前は、市内でも下田地区や蕨岡地区において、ソフトボールクラブの活動があったが、現在その活動が途絶えており、中学校、高校においても部活動がない状態である。

ソフトボールの普及推進のため、ソフトボール経験者等へ声を掛けているが、ハードルが多く、現時点では取組につながっていない。

【質疑：川渕委員】

四万十川ウルトラマラソンについて、市民から第30回を記念に大会が終わるのではないかと、という声を聞いている。

開催を決定するのは実行委員会であることから、所管課では判断できないかもしれないが、そういった可能性はあるのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

参加者アンケートから、エイドでのボランティアのおもてなしに関する意見が多数寄せられており、大会の成功のため、多くのボランティアの協力が重要であると認識している。

中止となった第28回大会において、ボランティアの確保が進まず、大会の運営がままならない状態だったが、第29回大会において、参加者2,100名の定員が僅か2週間程度で埋まるなど、日本全国からの期待の大きさを感じている。

実行委員会において、大会の存続に関する議論はなく、現段階で今後の大会開催についてお答えできる内容はない。

【質疑：川村委員】

約1か月間の申込み期間を設けているが、定員が100人単位で残ってる場合、申込み期間を延長することはあるのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

去年は申込み開始から2週間で定員が一杯となったが、応募者の欠席等により、少数の定員不足が

生じていた。運営のサポートを依頼していた株式会社アールビーズと協議した結果、少数の再募集は難しいとの判断となり、再募集はしなかった。しかし、100人のような大きな数の定員不足であれば、再募集も可能である、とのことであった。

参加費が大会運営費に充てられるため、参加者の確保は重要な問題であり、参加者が大きく足りないうちで開催する場合、補正予算を組む必要がある。状況に応じて、募集期間の延長や再募集も考慮していく。

【質疑：川村委員】

今回、ゲストランナーの方が来るとのことだが、報酬はどれぐらいか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

報酬が20万円、旅費が15万円、合計35万円で引き受けていただいた。

【質疑：川村委員】

思ったより少ない。これでいいと思う。

ソフトボールリーグについて、現時点で後援以外にどのような支援を想定しているのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

金銭的な後援がメインとなる。

今後の協議次第ではあるが、地元開催であることから、当然協力していくべきであると考え、運営への支援は難しいと考えられるため、駐車場整理、場内のボール拾い、グラウンド整備といった、試合開催に必要な人の確保への協力を想定している。

人の確保にあたっては、基本的にスポーツ協会傘下の方へ依頼を行い、それでも不足がある場合に、ボランティアを募る形での協力となると考えられるが、現在、協議が始まった段階であり、日本ソフトボール連盟、県ソフトボール連盟、四万十市スポーツ協会がどのような役割分担で運営していくのかは今後決定される。

ウルトラマラソンの直前の開催となるため、マラソンの準備に支障がない範囲で、地元自治体として協力いく方向で協議を進めていく。

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管内視察については、第1候補日を7月4日の木曜日、第2候補日を7月2日の火曜日とし、視察先は、認定こども園ひかりこども園、不法投棄現場、特定非営利活動法人スマイルはたっこの意見交換を候補とし、日程調整の結果、視察時間に余裕がある場合、東中筋地区で実施しているふれあい学級の追加を考慮することとし、正副委員長と事務局で調整し、視察先と日程を決定することに決した。

●次に、管外視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管外視察については、10月の第1週頃を実施予定とし、詳細な日程、場所については、6月の定例会中の教育民生常任委員会で検討することに決した。

●事務局より連絡事項

- － 小休 －
- ※特になし
- － 正会 －

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。